

やります!

平成25年度 建設部長・参事実行宣言



スローガン

幸せな未来へとつながる 安全・安心な関市を みんなで作ろう

基本姿勢(基本方針)



建設部長
(さこう しげなお)
酒向 成直

関市を取り巻く環境は厳しい財政事情、地方分権の推進、市民ニーズの多様化・高度化など大きく変わってきました。インフラ整備は、多大な事業費が必要となることから、効率的、効果的に実施していくことが重要です。このため、既存ストックの有効活用を図り、市民の安全・安心を確保して、持続可能な社会基盤を整備します。近年、高度成長期に集中的に建設されたインフラの老朽化が問題になっていますが、関市も道路や橋などの老朽化対策や適切な維持管理を実施します。また、整備が遅れている市街地の南北幹線道路など主要事業を重点的に整備します。

建設部は次の基本姿勢で職務を行います。

- 1 道路、河川などの施設の管理に重点的に取り組み、安全・安心の確保に努めます。
- 2 限られた予算の中で重点的な整備に心がけ、事業効果の早期発現に努めます。



建設部参事
(とよもり あつゆき)
豊森 厚行

取組について

(※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当)

重点課題・目標		具体的な取組内容(課題・目標に向けた取組)	達成状況(実績)	評価	
①		安全・安心を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 15m以上の橋梁、トンネル(5本)の点検を実施しました。舗装は重要な路線から順次補修を行いました。 (2) 上之保、板取で法面の落石対策を行い、津保川橋や建物の耐震化を行いました。 (3) 通学路のカラー舗装や転落防止柵などの安全対策を順次行いました。 	→ 順調	
②	◎	道路網の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高速道路、国道などの早期整備を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道西回りルート(関広見インターチェンジ以西) ・国道156号岐阜東バイパス第3工区(山田地内) ・国道248号(栄町) ・国道248号バイパス4車線化 ・国道418号(肥田瀬工区) ・主要地方道白鳥板取線(保木口、杉原工区) ・一般県道神野美濃線(富野地内) など (2) 幹線市道の整備を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・西本郷一ツ山線(国道248号への接続) ・東山西田原線(伊岐神社～旧国道248号間) ・東本郷鑄物師屋線(東新町7丁目～旧国道248号間) など 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国・県などに要望し、高速道路、国道、県道の早期整備を促進しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・国道248号は工事が完了したことにより渋滞解消や安全な交通の確保ができました。 ・東海環状自動車道西回りやその他の路線は用地買収、工事を実施しています。 (2) 市が整備をする路線のうち、西本郷一ツ山線は関係機関と協議を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・東山・西田原線と東本郷・鑄物師屋線は工事を実施しています。東本郷・鑄物師屋線は平成26年度末の開通を目指します。 	→ 順調
③	◎	関駅西口駅前広場を整備します。	<p>公共交通結節点機能をもった拠点として駅前広場、駐車場(緊急時一時避難所)を整備します。</p>	<p>関駅西口駅前広場は、関シテイターミナルとして平成26年4月1日から供用を開始します。公共交通の乗り継ぎ拠点として利用されます。</p>	→ 順調
④	◎	公園の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中池公園は第7期整備計画に基づきファミリーゾーン、多目的グラウンドなどの整備を進めます。 (2) 川端公園を再整備し、バリアフリー化を進め公園としての機能を向上させます。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中池公園はファミリーゾーン、多目的グラウンドの工事が平成25年度で完成しました。引き続きテニスコートの拡幅工事を進めています。 (2) 川端公園は、再整備してバリアフリー化を行い、リニューアルしました。 	→ 順調
⑤		区画整理事業を推進します。	<p>道路、公園、排水路などの公共施設の新設、改善を宅地の整備と同時に進める区画整理事業を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 笠屋区画整理事業は幹線道路、区画道路の整備を行い、区画整理の基盤となる骨格ができてきました。 (2) 平賀第1区画整理事業は仮換地に向けて事業を進めています。 	→ 順調
⑥		良好な景観の保全、創出を図ります。	<p>景観施策の基礎となる景観計画の策定に向け、基本方針、具体的な規制の内容を検討し、景観計画素案を作成します。</p>	<p>景観計画策定審議会を開催して景観形成の基本理念と基本方針を検討しました。今後は重点地区の選定などを審議していただきます。</p>	→ 順調
⑦		関市土地開発公社の健全化を図ります。	<p>公社保有地の市による買い戻し、売り渡しを進め、経営の健全化を図ります。</p>	<p>道路用地の買い戻しを行いました。保有地で売却可能な土地は公売を行いました。大規模な土地は、工業用地としての活用を検討しています。</p>	→ 順調